

第15回 堺市中心市街地活性化協議会 議事録（要旨）

1 開催年月日 平成27年7月14日（火）午後2時～2時55分

2 開催会場 ダイワロイネットホテル堺東 1階会議場

3 出席者

- (1) 協議会委員 16名（うち委任代理人出席者1名）
- (2) 協議会監事 2名
- (3) 協議会オブザーバー 2名

4 会議成立状況

事務局（堺市住宅供給公社）より、協議会規約第10条第4項に基づき委員の出席が過半数（16名中16名全員出席）となっているので、本協議会は成立しているとの報告があった。

5 紹介事項

堺市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣に認定されて以降、初の協議会となるので事務局が全役員を紹介した。

6 議案

協議会規約第10条第3項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2名の委員に議事録署名人をお願いした。

(1) 議案第1号及び第2号について

- ・議案第1号「平成26年度事業報告」について、事務局が説明を行った。
- ・同議案中の「堺東駅周辺自転車利用適正化プラン（提言書）」については、自転車対策プロジェクトチームの事務局である、堺市自転車まちづくり部が説明を行った。
- ・議案第2号「平成26年度決算報告」について、事務局が説明を行った。
- ・同議案説明後、監事より平成27年4月28日に実施した平成26年度監査について、同監査報告書のとおり適正であるとの報告があった。

【質疑応答】

- ・議長が議案第1号及び第2号についての意見・質問を求めた結果、以下の質疑応答が行われた。
- ・委員から、昨年堺東イルミネーションに関し、同ポスターの製作と活用状況について、また、委託料の内訳について質問があり、事務局から答弁があった。（一部詳細答弁については議案第3号及び第4号の説明終了後となった）発言の委員は答弁内容を了承した。
- ・再度議長が意見等を求めたが発言がなかったので採決をとり、議案第1号及び第2号については原案のとおり承認された。

(2) 議案第3号及び第4号について

- ・議案第3号「平成27年度事業計画」及び第4号「平成27年度予算」について、事務局が説明を行った。

【質疑応答】

- ・議長が議案第3号及び第4号についての意見・質問を求めた結果、以下の質疑応答が行われた。
- ・委員から、基本計画に位置づけされた利晶の杜はオープンし、次は市民会館の建て替えと事業が続くが、堺の交通アクセスをどうするかなど、市民や消費者の立場にたった課題は広範囲に及ぶ。イルミネーションだけでなく、この協議会そのものを活性化させるつもりで、活動のさらなる充実を求めたいとの発言があった。
- ・会長から、活動のあり方については主催者側の責任であると真摯に受け止め、総合的な情報交換を行うなど、改善に努めたいとの表明があり、発言の委員はこれを了承した。
- ・再度議長が意見等を求めたが発言がなかったので採決をとり、議案第3号及び第4号については原案のとおり承認された。

以上にて、第15回堺市中心市街地活性化協議会は閉会した。